

全国健康保険協会東京支部と健康に関する協定を締結

～市民の健康づくりを一步前進～

八王子市は、このたび全国健康保険協会（協会けんぽ）東京支部と「健康増進に関する連携協定」を締結します。協会けんぽは、主に中小企業の従業員とその家族が加入する公的医療保険であり、市民の約23%（約13万2千人）が加入しています。

本協定により、市が実施する健康増進事業において協会けんぽとの連携を一層強化します。また、現在分析を進めている八王子市国民健康保険加入者の健診・医療費データに加え、協会けんぽ加入者のデータも活用することで、働き盛り世代を中心とした市民の健康課題をよりの確に把握し、効果的な健康増進施策の推進につなげていきます。

- 1 締結先** 全国健康保険協会（協会けんぽ）東京支部
- 2 締結式** 令和8年（2026年）2月19日（木）午後3時30分から
市役所3階特別応接室

3 協定の内容

- (1) 市民等の健康教育や保健指導に関すること
- (2) 市民等の健康課題の把握のための特定健康診査結果等の活用に関すること
- (3) 市民等の健康情報に関する普及啓発に関すること
- (4) 市民及び市内事業所の健康づくりの推進に関すること

